

会議録（１）

会議の名称	平成２８年度第１回文化財保護審議委員会
開催日時	平成２８年 ６月２９日（水） 開会 午後２時００分 閉会 午後３時１０分
開催場所	富士見地区行政センター 第１会議室
議長氏名	坂口和子
出席委員	坂口和子 大野亮弘 須田 勉 羽生修二 広瀬順皓 浅見徳男 小槻成克 島田 稔
欠席委員	小野寺節子 岡部知子
説明者の職氏名	教 育 部 長 今西規雄 生涯学習課長 大野美智子 文化財担当リーダー 熊澤孝志 文化財担当主査 引間隆文 文化財担当主事 栗田聡美
傍聴者の数	なし
会議次第	１ 開会 ２ あいさつ ３ 議事 （１）報告事項 （２）文化財指定基準について （３）その他 ４ 閉会
配布資料	平成２８年度第１回飯能市文化財保護審議委員会次第 平成２８年度文化財関係事業報告（資料１） 文化財の指定基準に関する資料（資料２） 「片瀬人形」及び関連資料の調査について（案）（資料３） 長光寺三門修理工事に関する資料（資料４）
事務局職員職氏名	教 育 部 長 今西規雄 生涯学習課長 大野美智子 文化財担当リーダー 熊澤孝志 文化財担当主査 引間隆文 文化財担当主事 栗田聡美

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 議 事

（１）報告事項

- ・委員会開催日までの事業の報告（一部予定を含む）を行った。

（２）文化財指定基準について

- ・各自で持ち帰って内容を検討し、次回会議にて原案を作成することとした。

（３）その他

- ・旧北川小学校大正校舎の解体について報告した。
- ・「片瀬人形」について計画案の通り調査を進めることとした。

※会議終了後、市指定文化財「長光寺三門」修理工事の視察を行った。

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
	〔開 会〕
リーダー	本日はご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。小野寺委員・岡部委員が欠席ですが、条例第１７条第２項に規定された定足数を満たしておりますので、これより平成２８年度第１回文化財保護審議委員会を開会いたします。まずは委員長にごあいさつをお願いいたします。
	〔あいさつ〕
委員長	（委員長あいさつ）
リーダー	続きましてこの春に事務局職員の異動がございました。着任した職員を代表いたしまして教育部長よりごあいさつ申し上げます。
教育部長	（教育部長あいさつ）
リーダー	所用により教育部長はこれにて退席いたします。
	これより議事に入ります。進行につきましては、条例第１６条第２項の規定により、委員長をお願いいたします。
	〔議 事〕
委員長	早速ですが議事（１）報告事項を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
リーダー	（資料１により説明）
委員長	説明は以上です。質疑等ありますか。
委 員	おはやしフェスティバルが郷土芸能フェスティバルに名称が変更したとのことですが内容的にも変わったのでしょうか。
リーダー	一昨年辺りから内容を工夫しており解説なども入れるようにいたしました。また、獅子舞などお囃子以外の芸能も出演しやすくしたいとの意見もあり名称変更をいたしました。
委 員	以前は郷土芸能講習会という名称でしたが、平成の初め頃に「おはやしフェスティバル」に変更して内容を特化しました。ただ、獅子舞等の団体からは変更して欲しいとの要求があったのも事実です。
委 員	張摩久保遺跡はどこにありますか。
リーダー	精明地区です。
委 員	発掘が多数ありますが、これだけの規模ですと埋蔵文化財センターが

発 言 者	発 言 内 容
委 員	あっても良いのではないですか。
リーダ―	かつては文化庁から補助がありましたので各地にセンターが作られました。今はありませんのでどこも作れないでしょう。
委 員	かつて費用を積算したことがあります、大きな収蔵庫が必要ですので経費が多額となり財政的に厳しいものがあります。
委 員	せつかく発掘しても展示しないのでは宝の持ち腐れだと思います。
委 員	どこの市でも遺物の保存は悩みの種です。遺物は増えこそすれ減ることはありませんので収蔵の仕方を工夫するしかないでしょう。
委 員	木造校舎を活用してはどうかと思います。
委員長	他にありますか。
委 員	吾野中学校の社会体験は学校に出向いて体験させるのですか。
リーダ―	生徒が生涯学習課を訪れて仕事を体験します。
委 員	アナウンスはどのようにしましたか。
リーダ―	他にも体験する職場がありその中の一つとして埋蔵文化財も入っています。PRも社会体験事業そのもののPRとして学校で行っています。
委 員	体験は非常に大切です。大学で学生に考古学の志望動機を尋ねると、だいたいが子どもの時の体験を挙げます。ぜひ、こういう機会を多く作って欲しいと思います。
委員長	ぜひ発展的に考えていただきたいと思います。他に何かありますか。 (なしの声あり)
委員長	特に無いようですので議事（１）は終了いたします。続きまして議事（２）文化財指定基準について事務局より説明をお願いします。
主 査	(資料２により説明)
委員長	説明は以上です。質疑等ございますか。
委 員	県の基準が参考として付してありますが、この基準も３年かけて作りました。良く考えるべきところもありますので持ち帰って検討してはいかがでしょう。また、景観や広域的な関連性など新しい視点を加えることも考えるべきだと思います。
委員長	最近では日本遺産などという考え方も出ていますね。
委 員	県の基準には新しい視点は入っているのですか。
委 員	入っている所もそこまで至らなかった所もあります。
委 員	県の基準は全体が網羅されているのでこの様な物を目指すべきと考え

発 言 者	発 言 内 容
委 員	ます。新しい視点など大きな目で見ると必要もあります。
リーダー	他市では作っていないところも多いようですが、基準を作るという方向性は良いのでしょうか。
委員長	事務局としては長年の課題でもありますので作成する方向でまいりたいと考えております。
主 査	かつて委員会でも議論したことがありますね。
委員	議論していただきましたが、課題として積み残したままになっており結論が出ておりません。
委員長	昔は候補が多数あり、どれを指定するかの議論も多くありました。
委員	指定の自薦も多々ありましたので基準が必要だったのでしょうか。
委員長	だいたい予定していたものが一通り指定されてしまったので、新しい視点からの指定が行われるようになってきた面もあります。
リーダー	事務局としても新しい視点について研究してまいります。
委員長	指定を外すのにも基準を用いるという事でしょうか。
委員	そういうことになります。
委員長	他に質疑はありますか。
委員長	(なしの声あり)
委員長	それでは各自で持ち帰って検討し、次回も継続して議論することといたします。続きまして議事の(3)その他について事務局より説明をお願いいたします。
リーダー	(資料3、4により説明。他に、旧北川小学校大正校舎を本年度中に解体するにあたり記録保存を実施することを報告した)
委員長	何か質疑はありますか。
リーダー	北川小学校の解体はいつまでに行うのですか。
委員	本年度中ですが、秋ごろには解体が始まると聞いております。
委員長	解体については初めて聞きましたが、確かに傷みはひどいです。
リーダー	平岡レース事務所棟と同じような解体なのですか。
委員長	基本的に大正校舎の記録を保存するという点では同じです。ただ、平岡レース事務所棟解体の際は部材の保存に配慮しましたが、今回については保存は特に行いません。
委員	平岡レースの部材はどうなっていますか。
リーダー	南高麗にて保管されています。

